

(別紙) 人権尊重の取り組みに関する主なプロGRESS

人権尊重の推進態勢

- 人権尊重の取り組みを、経営会議等の執行での議論を経て、リスク委員会・取締役会に定期的に報告
- サステナビリティ推進委員会（2024年7月）に外部有識者を招聘、経営陣と人権尊重に関するダイアログを実施

苦情処理メカニズム

- 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した苦情処理プラットフォームを運営する一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）に参加し、専門的かつ中立的で公平な対話による救済プロセスを構築

人権デューデリジェンス（DD）

責任ある 投融資

- 環境・社会に配慮した投融資の取組方針（ESポリシー）に基づく人権DDの対象範囲をさまざまな人権課題に拡大
- 人権リスクが高い鉱業/漁業・養殖セクターの方針制定
- 人権課題検知時に強化DD（リスク検証やエンゲージメント等）実施
- 重大インシデントに優先的に取り組むため強化DD要否判定プロセス導入

責任ある 調達

- 外部データを使用したリスクスクリーニングの実施
- サプライヤーに人権方針と調達方針を伝達・周知

社員

- ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DEI）コミットメントへの改定

その他

- 人権に関するネットワーク活動への参加

対応実績

ESポリシーに基づくエンゲージメント：
累計約 **630** 社

強化DD実施件数：計 **12** 件

リスクスクリーニングの実施件数：
延べ約 **2,000** 社

DEI目標達成に向けた施策の推進

人権尊重の取り組み高度化を目指す
国際的なプラットフォームへの参加

ステークホルダー・エンゲージメント

- 人権啓発活動の展開、ビジネスと人権に関する研修
- お客さま、株主・投資家、社員、サプライヤー、業界関係者、NPO/NGOなど多様なステークホルダーと対話

情報開示

- 国連指導原則報告フレームワークを踏まえ、人権レポート2024において人権尊重の取り組みを総合的に開示